

# 平成15年保健福祉動向調査（アレルギー様症状）の概況要旨

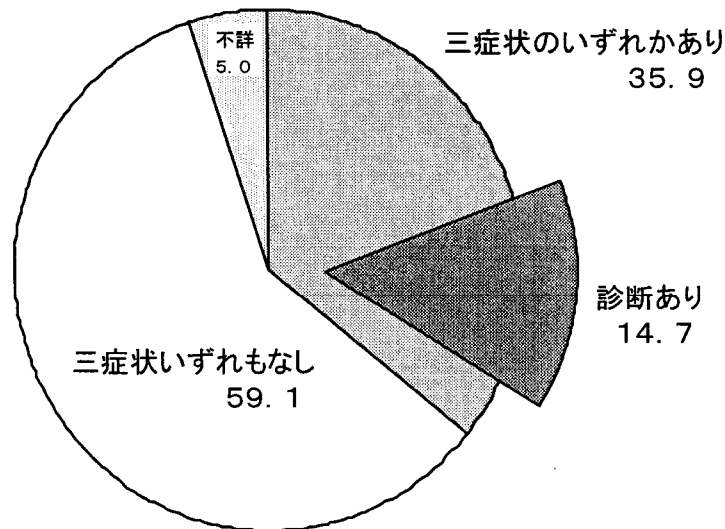
厚生労働省大臣官房統計情報部 社会統計課国民生活基礎調査室

電話（代表） 03-5253-1111（内線7591）

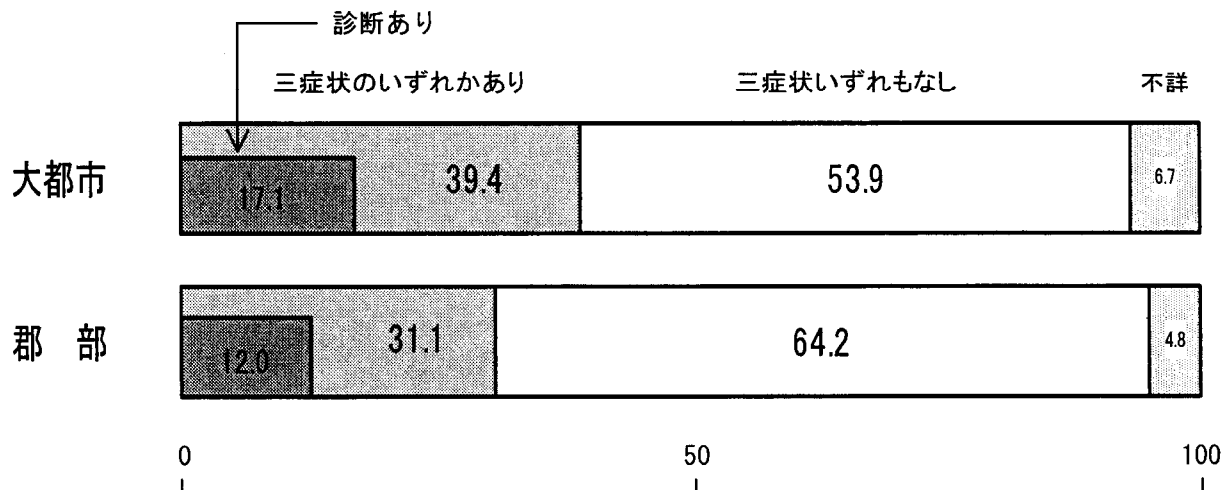
皮膚・呼吸器・目鼻の各アレルギー様症状（以下「三症状」という。）のうち、過去1年間にいずれかの症状があった者は35.9%になっており、うち1つでもアレルギー性の病気と診断された者は14.7%となっている。

また、この状況について、大都市と郡部別に比較すると、いずれかの症状があった者は、大都市では39.4%に対し、郡部では31.1%となっており、大都市の方がその割合は多くなっている。

## ① アレルギー様症状を有する者（単位：%）



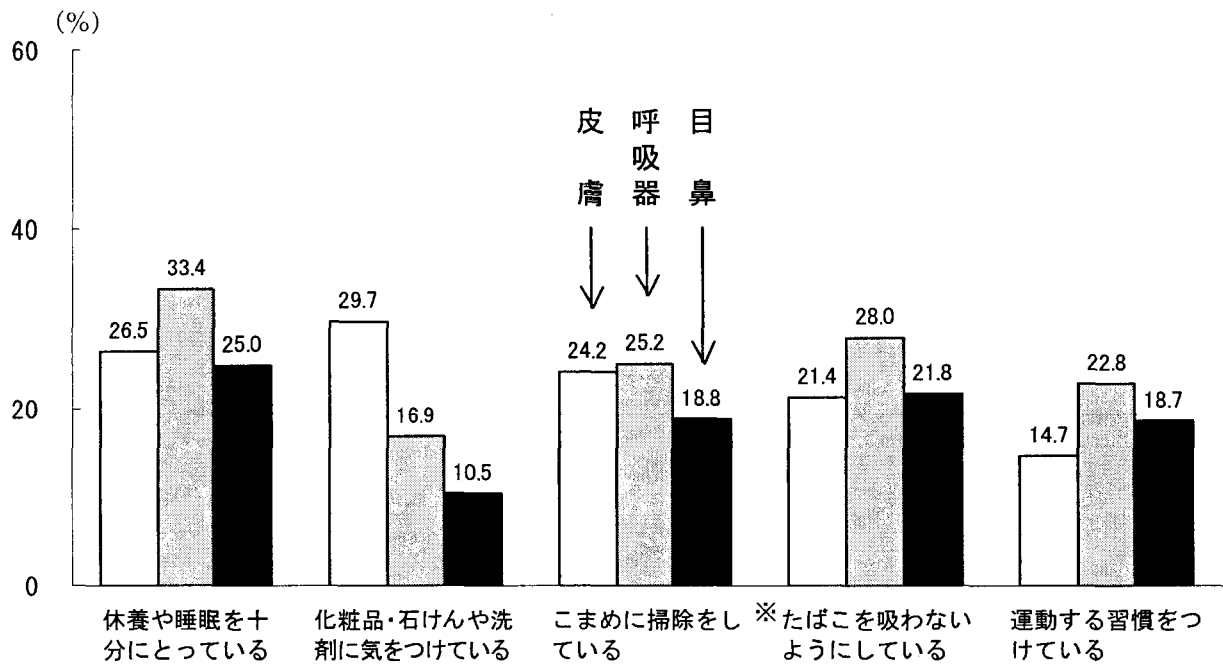
## ② 大都市と郡部別の比較



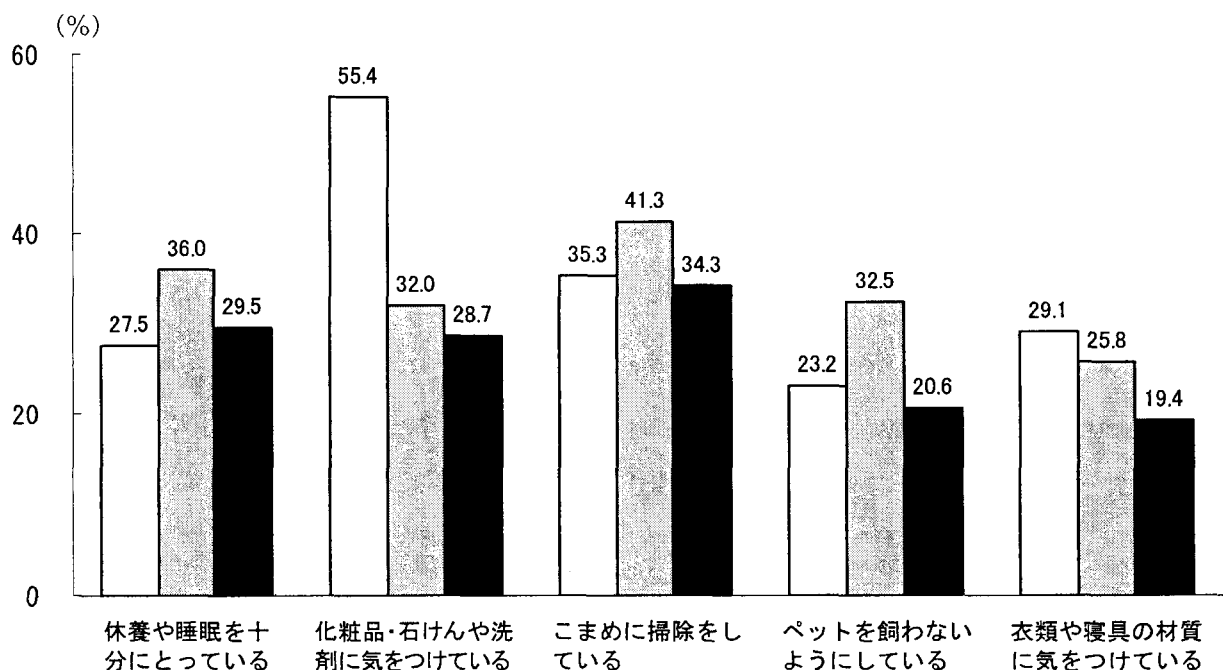
12歳以上の者(※「たばこを吸わないようにしている」は20歳以上)で、アレルギー診断のあった者が日常生活の中でアレルギー性の病気やその予防のために、日ごろ実行している事柄が最も多いのは、皮膚では、男女ともに「化粧品・石けんや洗剤に気をつけている」、呼吸器及び目鼻では、男は「休養や睡眠を十分にとっている」、女は「こまめに掃除している」となっている。

### ③ 日ごろ実行している事柄

男



女



## 平成15年 保健福祉動向調査の概要

### 1 調査の目的

- ・この調査は、国民の保健及び福祉に関する事項について、世帯面から基礎的な情報を得ることを目的としている。
- ・本年は、「アレルギー様症状」をテーマとし、近年、日常生活において社会的関心のあるアレルギー様症状について、主に皮膚、呼吸器、目鼻の症状で国民がどのような影響をうけ、どのように対応しているかなど、その実態と意識を把握し、今後のアレルギー対策を進めていくための基礎資料を得ることを目的とした。

### 2 調査の対象及び客体数

- ・全国の世帯員を対象
- ・客体数は、約4万1千人

### 3 調査の期日 平成15年 6月 5日(木)

### 4 主な調査事項

アレルギー様症状の自覚等、治療等の状況、日ごろ実行している事柄、アレルギー性疾患対策への要望

#### [用語の説明]

##### (1) 「アレルギー様症状」について

この調査は、皮膚、呼吸器及び目鼻に関して、アレルギー性疾患でよく観察される症状を有する者の状況を把握しようとするものであり、この概況においては、これらの症状を便宜的に「アレルギー様症状」と呼ぶこととしている。

しかし、これらの「アレルギー様症状」はアレルギー性疾患以外の疾患でも観察されるものであることから、これらの症状の有無がアレルギー性疾患の有無と同義でないことに注意する必要がある。

なお、この概況における各部位の症例は以下のとおりで、調査日以前の1年間にでた症状に限る。

##### ・皮膚のアレルギー様症状

皮膚が赤くただれたり、かさかさしたり、かゆみ強いなどの皮膚症状

##### ・呼吸器のアレルギー様症状

息をするとヒューヒュー・ゼーゼーなどの音がしたり、呼吸が苦しくなったり、ひどくせきこんだりするなどの症状

##### ・目鼻のアレルギー様症状

目がひどくかゆくなり充血したり、くしゃみや鼻水が止まらなくなったり、ひどく鼻がつまるなどの症状

##### (2) 「アレルギー診断」について

アレルギー診断があった者とは、皮膚、呼吸器及び目鼻の各アレルギー様症状があった者のうち、その症状のために医療機関に入通院した者で、医療機関を受診した際に、医師にアレルギー性の病気(その他の病気との合併を含む)と言われた者をいう。